

税金

e-Taxをご利用の方へ

●電子証明書の有効期限にご注意ください！

電子証明書の有効期限は3年間です。

有効期限が満了したとき、または住所、氏名、生年月日、性別のいずれかに変更があったときには、電子証明書は失効します。失効した場合は、国税の電子申告などの電子申請、届け出に使うことができません。使用の際は、有効期限をあらかじめご確認ください。

電子証明書の有効期限の確認方法は、電子証明書の発行時にお渡ししている「電子証明書の写し」、または公的個人認証サービス利用者クライアントソフトの「証明書表示ツール」で確認いただけます。

※カードに表記されているのは住民基本台帳カードの有効期限(10年)です。電子証明書の有効期限(3年)とは異なりますのでご注意ください。

更新手続きが必要な方は市民保険課で手続きをお願いします。

▼必要なもの  
・更新する電子証明書が格納された住民基本台帳カード  
・写真付きの公的な証明書

(例)運転免許証、パスポート、写真付きの住民カード等  
・発行手数料 500円  
・住民基本台帳カードと電子証明書のパスワード

※まもなく有効期限を迎える方も、有効期間満了日の3カ月前から更新手続きを行うことができます。更新手続きを行った場合は、現在の電子証明書は直ちに失効します。また、新しい電子証明書の有効期間は、手続きの日から起算して3年間です。

■ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/index.html>

■問い合わせ  
市役所市民保険課

平成22年度  
固定資産税 第4期  
国民健康保険税 第8期  
の納期限は  
**2月28(月)**です。  
期限内の納付をお願いします。

年金

国民年金には  
任意加入制度があります

国民年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めることにより、満額の老齢基礎年金

金(792,100円)が受けられます。また、保険料を納めた期間(免除や学生納付特例が認められた期間を含む)が25年以上なければ、年を取ってから年金を受けられません。

任意加入制度は、60歳までに受給資格期間を満たさない方や、受給資格期間が満たしていても、未納や未加入期間があるため減額となる年金を、より満額に近づけたいという方のために、60歳以降も引き続き65歳まで国民年金に加入できる制度です。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの方は、65歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、特例的に70歳まで延長して任意加入することができ、ただし、任意加入の方には免除制度は適用されず、必ず保険料を口座引き落としにすることが義務付けられています。

■問い合わせ  
南国年金事務所  
088-864-1111  
市役所市民保険課



予防接種(任意)の助成制度のお知らせ

平成23年1月より、子宮頸がん予防ワクチン(HPV)、ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型ワクチン)、小児用肺炎球菌ワクチンの3つのワクチンが無料で接種できるようになりましたのでお知らせします。

◆接種対象者

	子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
接種対象者	中学1年生(13歳相当)~高校3年生(18歳相当)女子	接種日時時点で生後2カ月~5歳未満の乳幼児	
生年月日	平成4年4月2日~平成11年4月1日生まれ		

◆料金:無料(平成23年1月1日以前の接種費用は助成対象外です)  
★平成23年1月1日までに、すでに接種を済まされている方は、お手数ですが健康対策課までご連絡ください。

インフルエンザ予防接種の免除申請について 接種期間は、3月31日まで

H23年2月1日~3月31日までは、インフルエンザ予防接種費用は、すべての人が実費負担になります。

- ~自己負担金免除について~  
対象者:生活保護・市民税非課税世帯の方は接種費用の助成があります。
- ~接種費用の払い戻しについて~  
平成23年2月1日~3月31日までに接種、またはすでに接種を受け費用を支払われた助成対象者には、費用の払い戻し(償還払い)を行います。
- ~償還払いの受付期間:平成23年3月31日まで~  
※申請には、領収書、接種済み証、振込口座、印鑑等が必要です



▶お問い合わせは健康対策課まで

旧正風揚げ大会  
【日程】2月11日(金)祝  
【時間】10:00~15:00  
【場所】のいちふれあい広場  
▶問い合わせ...  
香南ケーブルテレビ  
☎56-0102

福祉

春休み障害児長期休暇  
支援事業こはるクラブ

- 身体や知的、発達障害のある小中高生を対象に、お子さんの安全に配慮しながらお預かりし、安心して過ごせる、体を動かして楽しめるプログラムを実施します。
- 日時 3月22日(火)~4月6日(水)の平日、9時30分~16時
- 場所 富家防災コミュニティセンター(野市町五五ノ一)
- 個人負担 1時間 100円
- 申込み期間 2月1日(火)~2月28日(月)
- 申込み・問い合わせ 香南市夜須町坪井一六ノ一 夜須福祉センター2階
- ☎57-17180

年金の請求をお忘れではありませんか?  
③ 厚生年金の加入の期間のある65歳以上の方へ  
④ 厚生年金の加入のある方で「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている方へ  
⑤ 60歳以上で、会社にお勤めの方へ

香南警察署

迷惑駐車・違法駐車  
していませんか?  
連絡先 香南警察署  
☎55-0110

車を運転していると、歩道上に駐車したり、歩道上を走る車を見かけます。歩道は歩行者が通行する場所、車両は例外を除き、車道を通行しなければならず、歩道通行や歩道駐車が違反です。また、法定禁止場所での駐車は、標識・標示の有無にかかわらず「違法駐車」になります。1台1台の駐車は短時間でも、そのような駐車が行われると、交通の大きな妨げとなるほか交通事故の原因にもなります。

